

建設業関係者・一人親方の方はぜひ受講を!!

主催 檀原商工会議所建設業部会

労働安全講習会

～事業主の安全意識の向上のために～

檀原商工会議所建設業部会（部会長：寄山雅由）では、建設業の皆さま向けに労働安全セミナーを開催します。労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第35条により、事業者は労働者を雇い入れた時は当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うことが義務づけられています。

安全意識の向上を目指し、安全衛生に関する知識を学ぶとともに、作業場の環境改善について学んでいただきます。

～ 内容 ～

- 労働安全衛生法改正事項について
 - ・最近の労働安全衛生法改正点について
 - ・奈良県内の災害発生状況と迷検事例
- 建設業のこれからの働き方改革について
 - ・最近の建設業の動向
 - ・現場で働く作業員の働き方改革と現場環境の整備

なかがわ ただよし
講師 中川 忠義 氏

建設業労働災害防止協会
奈良県支部 安全衛生管理指導員

●日時：令和2年2月20日（木）18:30～20:00

●場所：檀原商工会議所 4階 会議室(檀原市久米町652-2)

※檀原商工会議所に専用駐車場はありません。
お車でお越しの際は隣接する市営駐車場等(自己負担)をご利用ください。

●対象：建設業関係者
※従業員の方も受講可能
一人親方の方

●受講料：会員 無料
非会員 1名あたり5,000円
※受講料は当日お支払い下さい。

●定員：42名(1事業所2名まで)
※先着順 定員になり次第締め切ります。

●申込締切日：令和2年2月18日（火）



■お申込みから受講当日までの流れ■

- ①下記の申込書をご記入の上、FAXまたは当所 HP からお申込みください。
- ②受講票は発行致しませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までお越しください。
- ③当日、会場受付にてお名前をお知らせください。

〈 労働安全講習会 2/20(木) 受講申込書 〉 FAX 0744-28-4430

参加者名①		参加者名②	
事業所名			
所在地			
TEL		FAX	

ご記入いただいた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析に利用することがございます。
また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。申込内容は講師に提供いたします。

【お問合せ先】 檀原商工会議所 建設業部会
檀原市久米町652-2 TEL:0744-28-4400 FAX:0744-28-4430